

4月17日(金) 終礼伝達事項

臨時休業期間中の生活等について

本県も緊急事態宣言の対象地域となり、外出自粛の要請等も行われることとなりました。4月20日(月)からの臨時休業は、そうした情勢のもとで生徒の皆さんの健康安全に配慮して行われる重大な措置です。このことを踏まえた上で、皆さんには慎重な行動を心掛け、この期間を適切に過ごしてもらいたいと思います。

1 生活・保健管理について

①通常の学校がある日と同様に規則正しい生活を心掛けてください。

②学習時間を十分確保し、学校から出された課題等を計画的に行ってください。

③不要不急の外出を避け、自宅で過ごすようにしてください。

無症状又は症状の軽い人が、感染に気づかないまま街を出歩いて感染を拡大させている可能性があります。そうした中に外出することで、自分自身が感染し、さらには、高齢者等を含む家族内感染を引き起こす可能性もあります。

④やむを得ず、外出する際には次の点に留意してください。

ア 飛沫感染を最小限に抑えるため、必ずマスクを着用してください。

イ 人との距離を十分にとってください。(少なくとも2m以上)

ウ 外出した際には、必ず手洗いをしてください。

エ 大型量販店等の多くの人が集まる場所や「3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)」が同時に重なる場所となるカラオケボックスやライブハウス等は感染リスクが高いことから出入りしないようにしてください。

オ やむを得ない事情で、皆さん自身や同居のご家族が県外へ出かける場合には、できるだけ事前に学校へ連絡してください。

2 登校日について

登校日は、生徒の皆さんの生活や学習状況を確認し、指導等を行うために設けています。以下のことに留意してください。

①登校日は学年によって日時が異なるので、必ず確認しておいてください。

②登校できない場合には、その旨を学校へ連絡してください。